



公益財団法人群馬県育英会

学生寮上毛学舎

令和6年度入寮者募集要項

お問い合わせ
・
応募受付窓口

受 付：公益財団法人群馬県育英会
所在地：〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課内
電 話：027-226-4543（受付：平日 9:00～17:00）

1 応募資格

次のすべての要件を満たす人

- (1) 群馬県出身で東京都及びその近郊の大学、短期大学又は専門学校の1年次に入学する人
 - ※ 大学又は短期大学は、学校教育法に定めるものをいい、大学院は含みません。
 - ※ 専門学校は、専修学校の専門課程のうち修業年限2年以上の場合とし、独立行政法人 日本学生支援機構の貸与奨学金登録校（注）に限りします。
 - ※ 合格発表前でも応募は可能です。ただし、大学、短期大学又は専門学校に入学しなかった場合には、入寮許可要件を満たさなくなります。
- (2) 家庭の経済的理由から就学上の住宅に真に困窮している人
- (3) 入寮金並びに毎月の寮費及び食費等を確実に支払うことができる人
- (4) 学生寮上毛学舎の管理に関する諸規程（管理規程や寮生活の手引等）を遵守し、協調心があり、円滑に共同生活を営むことができる人
 - ※ 寮の秩序を乱す者、舎監及び寮母の指示に従わない者、所定の届出等の手続を期限内に行わない者など、寮生活に不相当と認められた場合には、退寮処分することがあります。
 - ※ 障害のある人（車椅子利用を含む）も、介護者なしで生活できる人は申し込みが可能ですので、お問い合わせください。
- (5) 保護者以外で別生計の保証人を付けられる人
- (6) 入寮許可期間満了までに確実に退寮できる人
- (7) 在寮中の兄弟姉妹がいない人（同時期に入寮許可されるのは1世帯1人まで）



（注）貸与奨学金登録校はこちらで確認できます。
QRコードを御利用ください。

2 募集人数

男子：40名程度 女子：35名程度

3 入寮許可期間

2年間（令和6年4月1日（月）から令和8年3月21日（土）まで）
※ 事前入寮可能日は令和6年3月31日（日）です。

4 応募手続

次の（1）～（4）を参照のうえ、募集期間内に応募書類を持参又は郵送にて、応募受付窓口まで提出してください。

（1）募集期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月19日（金）まで ※募集期間末日の消印有効

（2）応募受付窓口

公益財団法人群馬県育英会

- ・ 所 在 地： 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課内
- ・ 持参の場合の受付時間： 平日の午前9時から午後5時まで（土日、祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

(3) 応募書類

※ ア～エについては、応募者全員が提出すること。

オ、カについては、該当する場合のみ提出すること。

ア 「入寮願書」 (本会指定の様式)

別添記入要領及び記入例を参照のうえ、作成すること。

イ 「調査書」 [高等学校長発行]

※ 高等学校を卒業している者についても、出身の高等学校で発行を受けること。

※ 高卒認定試験合格者については、国(文部科学省)が発行する合格成績証明書を提出すること。

また、免除科目がある場合は、高等学校長が発行する成績証明書もあわせて提出すること。

ウ 「住民票の写し」 [市町村長発行]

※ 世帯に属する者全員が確認できるもので、続柄の表示があるものとする。

※ マイナンバーの記載がないものとする。

※ コピー不可。

エ 保護者全員分の「(県市町村民税) 課税証明書(控除内訳あり)」 [市町村長発行]

※ 令和5年度(令和4年所得分)に係るもので、所得控除等の内訳が記載されているものとする。

※ 応募者本人に係る扶養控除が保護者のいずれかの税額算定に用いられていること。

※ 無職等で収入がなく、課税証明書の発行が出来ない場合は、非課税証明書を提出すること。

※ コピー不可。

※ 所得証明書は不可。

オ 令和5年1月以降に家計急変の事由がある(a)～(c)いずれかに該当する場合は、次の書類を提出すること。

(a) 会社等を退職し、現在も再就職していない場合・・・ 離職を証明する書類

<例> 「退職証明書の写し」「健康保険・厚生年金資格喪失証明書の写し」「雇用保険受給資格者証の写し」等

(b) 自営業者で、事業を廃止し、現在も職業を有していない場合・・・ 廃業を証明する書類

<例> 「個人事業の開廃業等届出書」の写し(管轄する税務署の受付印が押されたもの)」「異動届出書」の写し(同)」「

労働保険概算・確定保険料申告書」の写し(管轄する労働基準監督署の受付印が押されたもの)」等

(c) 家計急変世帯として、令和5年度高等学校等奨学のための給付金の給付を受けている場合

・・・ 奨学のための給付金給付決定通知書の写し

カ 高校の最終学年で貸与型奨学金を利用していた場合は、次の書類を提出すること。

「奨学生証(写)」

※ 高校在学中に貸与を受けたもの(日本学生支援機構等の大学等予約奨学金は対象外)。

(4) 募集要項の配布等

ア 配布開始時期 令和5年11月10日(金)から配布します。

イ 配布(入手)方法

(ア) 学校等の窓口で入手する場合

県内各高等学校、県行政県税事務所、県教育事務所等で配布します。

(イ) ホームページからダウンロードする場合

群馬県及び上毛学舎のホームページから募集要項や様式をダウンロードする

ことができます。

<https://gunma-boe.gsn.ed.jp/kanri-ka/nyuryobosyu>

(ウ) 郵送を希望する場合

送付先の郵便番号、住所、氏名、応募者の出身高校、進学予定大学(専門学校)、保護者氏名及び電話番号を記入したメモ(任意の用紙)と返信用の切手(94円分)を同封し、上記4(2)の応募受付窓口まで封書でお申し込みください。



5 入寮選考等

(1) 選考方法

区分	選考方法	選考結果
一次選考	書類審査(世帯所得、高校時代の学業成績及び部活動等の実績による選考)	令和6年2月上旬を予定しています。
二次選考	面接(人物評価による選考) (令和6年3月2日(土)、群馬県庁で実施)	令和6年3月上旬を予定しています。

(2) 補欠入寮許可

入寮辞退者が出た場合には、補欠入寮許可候補者名簿の上位の者から順次連絡します。

なお、補欠入寮許可候補者名簿の順位は、二次選考の結果と合わせて通知します。

(3) 入寮辞退の連絡

大学入試の結果等により、入寮を辞退される場合には、令和6年3月25日(月)までに上記4

(2)の応募受付窓口まで必ず連絡してください。令和6年3月25日(月)までに東京近郊の大学、短期大学又は専門学校に進学することが決定していない場合、上毛学舎への入寮はできません。

6 納付金

(1) 納付金額

区 分		金 額	備 考
初回のみ	入寮金	50,000円	2年分
毎月納付	寮 費	30,000円 /月	
	食 費	20,370円 /月	原則 月～土曜日 朝・夕2食
	寮室電気料	4,000円 /月	毎月概算額で徴収し、使用量実績で後日精算します。
	インターネット接続料	900円 /月	

※1 毎月納付額は、令和6年度当初の額であり、見直す場合があります。

※2 退寮時に居室クリーニング費用等の実費負担があります。

(2) 納付方法

・初回納付金（入寮金及び4月分の寮費等）

初回納付金として、令和6年4月5日(金)までに、105,270円を本会指定口座に振り込んでいただきます。

・5月以降の寮費等

5月以降の寮費等は、舎監に事前に届け出た寮生名義のゆうちょ銀行口座を通じて、毎月定額(55,270円/月)を自動引落としにより納付していただきます。

7 施設概要等

(1) 所在地

〒156-0052 東京都世田谷区経堂四丁目8番13号

最寄駅：小田急小田原線 千歳船橋駅下車 南口から徒歩3分

(2) 定員

200名（内訳：男子 106名、女子 94名）

(3) 施設及び設備概要

ア 建物 … 鉄筋コンクリート造 地上7階、地下1階建

イ 居室数 … 洋室200室（各室約9㎡、居室内にはトイレ・洗面等の水回りなし）

ウ 居室備付家具等

…ベッド（シングル（約1m×約2m）の畳ベッド、収納引き出し付き）、学習机、椅子、引き出し付きワゴン、本棚、クローゼット、カーテン（遮光・レース）、照明、エアコン、物干しラック（ベランダ手すりに設置）

エ 共有施設 … ・共用階：食堂兼集会室、多目的室、図書学習室、共同浴室（男子1階、女子2階）、シューズボックス、郵便受・宅配ボックス、駐輪場（屋外）、自動販売機コーナー（屋内）

・各 階：トイレ、洗面所、シャワーブース、自炊調理コーナー、コミュニティラウンジ、コインランドリー（洗濯機及び乾燥機）

オ 安全対策、防災機能

… ・学舎貸与のICカードキーによる入退館管理（居室の鍵と兼用）
・出退表示システムによる寮生の在室・外出確認
・防犯カメラを主要出入口やエレベーター内、エレベーターホール等に設置
・男子と女子の居室は、階別の専用フロアにより区分（男子の女子専用階への出入り、女子の男子専用階への出入りは不可）
・非常通報サービスにより、緊急時に警備員が駆けつけ
・AEDのほか、災害時用簡易トイレ等も常備

カ インターネットの利用

… ・本会が一括契約し、全寮室にインターネット接続環境を完備
・各自による契約手続き不要

キ その他 … 車椅子に対応した部屋もあります。

(4) 利用制限等

寮生以外の者は、宿泊、給食を食べること、共同浴室やシャワールーム、駐輪場等の利用はできません。
また、原則として、異性による男女別の専用フロアへの入場や居室への入室はできません。

(5) 舎監及び寮母

舎監と寮母が住み込みで、日中は毎日勤務しています。

(6) 自治会活動

上毛学舎には、寮生全員によって組織、運営される自治会「駒々会（けいけいかい）」があり、寮の運営を円滑に行い、寮生が暮らしやすい、良好な生活環境を作り出すと同時に、人間関係の幅を広げ、将来の優れた社会人となるための準備をすることを目指して活動しています。

自治会では、全寮生から徴収する自治会費により、舎祭や新寮生歓迎コンパ、卒寮コンパなどの行事を運営していますので、諸行事へ参加してください。

また、当番制により、廊下やトイレ、風呂等の清掃活動等を行い、寮生全員が協力して寮内の生活環境を良好に保つために活動しています。

8 現地見学について

令和6年度入寮希望者を対象に上毛学舎の現地見学を受け付ける予定です。詳細については、後日上毛学舎ホームページに掲載します。

上毛学舎ホームページに寮の写真やパンフレットを掲載していますので、参考にしてください。

動画サイトY o u T u b e に上毛学舎の施設案内動画が掲載されていますので御覧ください。

・上毛学舎ホームページ



QRコードを
御利用ください。

・YouTube



QRコードを
御利用ください。